

別記第11号の2様式(第10条関係)

令和2年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

菊企第745号
令和3年3月4日

熊本県知事 蒲島 郁夫 殿

住所 熊本県菊池市隈府888
氏名 菊池市長 江頭 実 印

令和2年7月2日付けエネ第107号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表（令和2年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	菊池市立図書館用視聴覚資料整備事業	菊池市	5,445,000	4,400,000	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表 (令和2年度)

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	菊池市立図書館用視聴覚資料整備事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		菊池市	
交付金事業実施場所		菊池市中央図書館 (菊池市隈府872番地1)	
交付金事業の概要		生涯学習に関する情報や資料、教材を提供し、市民の「学びたい」という意欲を掻き立てるきっかけとするため、菊池市中央図書館に視聴覚資料を整備する。	
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		第2次菊池市総合計画 後期基本計画 第2節 学び合いと地域が育む人づくり 施策6 生涯学習の推進 ・生涯学習機会の提供と多様な活動の支援を推進することで、市民の生涯を通じた充実した暮らしを支援する。 目標：図書館の貸出冊数 令和元年度 302,852冊 → 令和3年度 480,000冊	
事業開始年度		平成30年度	事業終了(予定)年度 令和3年度
事業期間の設定理由		第2次菊池市総合計画後期基本計画による整備完了予定が令和3年度であるため。	

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和4年度
	貸出冊数 令和3年度 480,000冊	貸出冊数	成果実績	冊		
			目標値	冊	480,000	
			達成度	%	0.0%	
	評価年度の設定理由					
	第2次菊池市総合計画後期基本計画に基づく 交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	令和2年度	年度
	視聴覚資料数		活動実績	冊	370	
			活動見込	冊	370	
			達成度	%	100.0%	
交付金事業の総事業費等	令和2年度	年度	年度	備考		
総事業費	5,445,000					
交付金充当額	4,400,000					
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	4,400,000					
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
物品購入		指名競争入札		菊池市図書納入協同組合		5,445,000
交付金事業の担当課室	菊池市役所 政策企画部 企画振興課					
交付金事業の評価課室	菊池市役所 教育委員会 生涯学習センター 中央図書館					

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
(4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。

- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。